質　　問　　書

令和　　年　　月　　日

八峰町長　森田　新一郎　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人名

代表者氏名

担当者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Email

次の事項を質問します。

|  |
| --- |
| 質　問　事　項 |
|  |

年齢別（園児数）

0歳　 6名、　1歳　 9名、

2歳　10名、　3歳　12名、

4歳　13名、　5歳　15名

車庫兼倉庫棟は、園舎と別棟とし延べ床面積1,200㎡程度に含みません。

樹木は修景として可能な限り保存するようご配慮いただき、モニュメントは敷地内に（移設を含め）残すものとします。

樹木は可能な限り保存するようご配慮いただき、環境、景観に配慮することで、林の伐採、修景は可能です。

建設予定地南側は、高齢者が利用しているゲートボール場です。

中学校のテニスコートは学校と土床体育館に挟まれた敷地です。

モニュメントは敷地内に（移設を含め）残すものとします。

同じ手法で結構です。

年齢別（園児数）

0歳　 6名、　1歳　 9名、

2歳　10名、　3歳　12名、

4歳　13名、　5歳　15名

7.サークル内の樹木及びモニュメントは手を加え残すこととしますが、移設は可能です。

6.お見込みのとおりです。

5.年齢別（園児数）

0歳　 6名、　1歳　 9名、

2歳　10名、　3歳　12名、

4歳　13名、　5歳　15名

年齢別（園児数）

0歳　 6名、　1歳　 9名、

2歳　10名、　3歳　12名、

4歳　13名、　5歳　15名

4.お見込みのとおりです。

２．国土交通省告示第15号に基づく別添二(表)「建築物の類型、用途等」の七類(教育施設)、第1類（幼稚園、小学校、中学校、高等学校等）を記載下さい。

3.(〇〇として従事)は記載不要です。

1.地積図面を提供。（S：1/500）

敷地内の通り抜け等の動線は北側敷地外へ付け替えを行いますが、提案時点では配慮は不要です。

コンクリート二次製品及び伐採伐根等は事前に別途処分します。

盛土は本事業で構内利用、もしくは処分とする。

モニュメントは敷地内に残すものとし、移設は可能です。

重複は可能です。

確認のための書類は不要です。

但し、特定者となった場合は確認書類を提出いただきます。

年齢別（園児数）

0歳　 6名、　1歳　 9名、

2歳　10名、　3歳　12名、

4歳　13名、　5歳　15名

６.お見込みのとおりです。

5.年齢別（園児数）

0歳　 6名、　1歳　 9名、

2歳　10名、　3歳　12名、

4歳　13名、　5歳　15名

4.お見込みのとおり、事務所としての手持ち業務を記載願います。

1.地積図面を提供します。（S:1/500）

2. モニュメントは敷地内に残すものとし、移設可能です。建築物、工作物はありません。

樹木等は、修景として可能な限り保存するようご配慮いただき、自由提案とします。

保存等の制限はありません。

お見込みのとおりです。

北側隣地の既存広場は園のイベントなどで活用予定です。

普段の園児用遊び場等は敷地内に園庭として計画願います。

進入路は西側峰栄館側道路とします。南側隣地はゲートボール場駐車スペースのため進入路は建設予定地内で計画願います。

1. 重複は可能です。